

第24表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	企業規模	項目	昇給制度あり			昇給制度無し	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員		計	87.5%	(44.0)	(81.6)	(43.2)	12.5%
		500人以上	80.2%	(40.4)	(91.7)	(51.1)	19.8%
		500人未満 100人以上	97.2%	(54.7)	(74.1)	(44.6)	2.8%
		100人未満	81.3%	(30.8)	(84.6)	(34.6)	18.7%
課長級		計	77.8%	(43.3)	(80.3)	(36.2)	22.2%
		500人以上	55.3%	(39.3)	(81.7)	(41.1)	44.7%
		500人未満 100人以上	92.5%	(52.7)	(75.6)	(38.0)	7.5%
		100人未満	76.7%	(30.4)	(87.0)	(30.4)	23.3%

(注) 1 () 内の数字は、昇給制度のある事業所を100とした割合である。
2 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	8,689 円
配偶者と子1人	12,955
配偶者と子2人	16,597

(注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第26表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	44.7 %
非支給	55.3
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中間階層	20,000円以上21,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の最高支給限度額は、27,000円である。